

基本目標4 生涯を通じた男女のこころとからだの健康支援

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を踏まえ、男女が互いの身体的性差を十分理解し合い、相手に対する思いやりを持てるよう情報提供や学習機会の充実を図ります。また、性的マイノリティ、性の多様性についての理解を深める取組を推進します。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

7 生涯を通じた男女の健康の保持・増進のための支援

(13) 女性の健康保持のための事業の充実

32	ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することの重要性を、男性を含め社会全体が認識できるよう啓発や情報提供に努めます
33	妊娠・出産期における健康支援を充実します
34	乳がん、子宮がん検診の重要性について意識づけを行うとともに、検診を受けやすいよう環境整備に努めます

(14) 性差に応じた健康支援の推進

35	性差による疾病や症状等に対し、相談に応じるとともに医療機関等の情報提供を行います
36	男女それぞれが相談しやすい窓口の整備や情報提供に努めます

(15) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

37	地域の中で男女がともに多世代でスポーツに親しめる環境を整備します
----	----------------------------------

(16) 食育の推進

38	男女がともに健全な食生活を営むための能力を育む支援をします
----	-------------------------------

8 こころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供

(17) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）という考え方の浸透

39	多様な機会等を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発に努めます
----	---

(18) 健康保持のための健康教育、健康相談等の推進

40	生涯を通じて、自分の健康は自分で適切に管理できるよう、正確な知識や情報を提供するとともに、教育・学習を推進します
41	高齢者がリフレッシュできる場とその情報を提供します

(19) 思春期におけるこころとからだの健康づくり

42	年齢に応じた性教育を推進します
43	子どもの成長の段階を踏まえ、思春期の人工妊娠中絶やH I V感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等について正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう、学習機会の提供や指導に努めます

(20) 性的マイノリティの理解推進と支援

44	学校教育や社会教育等において、性的マイノリティへの理解が進むよう学習機会を提供するとともに、様々な機会を活用して理解推進のための啓発活動を行います。また、トイレ等の環境の整備を図ります
----	--

施策の基本的方向7 生涯を通じた男女の健康の保持・増進のための支援

(具体的施策 13) 女性の健康保持のための事業の充実

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
32	ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することの重要性を、男性を含め社会全体が認識できるよう啓発や情報提供に努めます	<p>広く市民等を対象に、男女共同参画に関する講座等を開催した。</p> <p>〔実施講座名〕 アンガーマネジメント講座</p> <p>〔実施日〕 4月以降偶数月 (隔月1回・全6回)</p> <p>〔参加者〕 のべ48人</p>	<p>アンガーマネジメント講座はこころの健康について考える講座である。開催回数及び募集定員を減らしての開催となったが、申込率・受講後の満足度ともに高い結果となっている。引き続き実施し、健康を考える機会を提供していく。</p>	継続	人権・男女共生課
		<p>①妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)をオンラインで実施した。</p> <p>②母子健康手帳交付時に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布した。</p> <p>【再掲 施策番号30】</p>	<p>参加者の85%がパートナーと参加している。男性への育児参加の意識啓発や導入を行うことができたと考えている。今後も意識啓発の機会が失われないよう、参加型の両親教室の実施に戻し、また、オンラインを活用した情報発信についても継続していきたい。</p>	継続	子育て支援課
		<p>女性に特有な健康課題についての啓発や情報提供に努めた。</p> <p>〔事業実施名および実績〕</p> <p>妊娠届出時及び妊婦健康診査受診券交付届時面接 2,445人</p>	<p>引き続き、事業実施時に女性に特有な健康課題の啓発資料等について情報提供を行う。</p>	継続	子育て支援課
33	妊娠・出産期における健康支援を充実します	<p>母子健康手帳交付時面談時、保健指導を行った。訪問や面接、電話等にて妊娠・出産期の健康課題について情報提供および指導を行った。</p> <p>〔事業実施名および実績〕</p> <p>妊娠届出時面接 2,451人</p> <p>妊婦訪問指導 40人(延べ)</p> <p>産婦訪問指導 694人(延べ)</p>	<p>妊娠・出産という健康上大きな節目に対し、様々な機会を通して情報提供および指導を行えた。</p>	継続	子育て支援課
34	乳がん、子宮がん検診の重要性について意識づけを行うとともに、検診を受けやすいよう環境整備に努めます	<p>健診チケットの送付、市広報やホームページでの周知を行うとともに、20歳子宮がん、40歳乳がん検診の無料クーポンを送付し意識づけの向上を図った。また、レディース5がん検診や保育付き検診の実施など、引き続き受診しやすい環境整備に努めた。</p>	<p>レディース5がん検診や保育付き検診の実施によって、一定程度、受診環境の整備ができているが、今後もより一層がん検診受診機会の確保につながる取組を進める必要がある。また、保育付き検診における保育利用者数はそれほど多くないため、より多くの周知が必要である。</p>	継続	健康づくり課

(具体的施策 14) 性差に応じた健康支援の推進

施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
35 性差による疾病や症状等に対し、相談に応じるとともに医療機関等の情報提供を行います	随時健康相談として対応し、適切な情報の提供に努めた。	相談業務に対する評価は困難であるが、引き続き、市民が困った時に相談できる人・場の周知を継続する。	継続	健康づくり課
36 男女それぞれが相談しやすい窓口の整備や情報提供に努めます	女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。 〔実施事業名〕ローズWAM相談事業 〔事業内容〕①女性面接相談 ②女性電話相談 〔相談件数〕①502件②1,418件	相談件数は、昨年と比較して、電話相談・面接相談ともに減少したが、コロナ禍でのストレスも引き続き影響していると考えられる。相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していくとともに、多様な媒体を通じた相談体制を検討していく。	継続	人権・男女共生課
	男性の電話相談を実施した。 〔実施事業名〕ローズWAM相談事業 〔事業内容〕男性電話相談 〔相談件数〕43件	相談件数は、昨年と比較して増加している。今後も引き続き、相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していく。	継続	人権・男女共生課

(具体的施策 15) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
37 地域の中で男女がともに多世代でスポーツに親しめる環境を整備します	新型コロナウイルス感染症の影響により、市内32地区の内、16地区で地区スポーツ・レクリエーション大会が開催された。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催地区数が減少している。今後は、開催地区数の増加を図るとともに、広報誌、ポスターで大会を周知することにより参加者増加をめざす。	継続	スポーツ推進課

(具体的施策 16) 食育の推進

施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
38 男女がともに健全な食生活を営むための能力を育む支援をします	講話や食事バランス診断SATシステムを使用し、食事バランス等のアドバイスを実施した。 〔事業実施名〕イベント 健康づくりセミナー(若年健康診査時教育) 食育講座 〔実施回数・参加者〕24回・1,443人	生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進のため、引き続き実施する。	継続	健康づくり課
	保育所等において食育年間計画を作成し、栄養士と連携しながら食育活動を進めた。 保育所・幼稚園においては、園・所児が食べることを楽しみにできるように日々の生活の中で食にかかわる体験や栽培活動に取り組んだ。	保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、食べる意欲や生活の中でのマナー等につなげることができたので今後も日々の生活の中で食に関わる体験等を様々な教材や経験を通してつなげていく。	継続	保育幼稚園総務課

施策の基本的方向8 ころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供

(具体的施策 17)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)という考え方の浸透

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
39	多様な機会等を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発に努めます	子育て支援課と連携し、小学生を対象とする出前講座を実施した。 〔実施講座名〕思春期を迎える子どもたちに知っておいてほしいことについて 〔実施日〕令和5年2月7日 〔参加者〕90人	思春期を迎える子どもに対する講座であり、今後も思春期をとりまく性に関する学習の機会を提供していく。	継続	人権・男女共生課
		保健師等が妊産婦及び乳幼児の保護者に対する保健指導を通し、情報提供に努めた。また、不妊・不育症治療等の相談窓口についてホームページで周知・啓発した。 〔実施事業名および実績〕 訪問指導 3,221件 面接指導 792件 電話指導 6,592件 不育症治療費助成 4件 オンライン相談 0件	前年度と比較し、訪問指導、面接指導、電話指導は増加しており、不育症治療費助成は横ばいであった。オンライン相談については新型コロナウイルスの感染状況が落ち着く中、家庭訪問や面接といった直接顔を合わせながらの支援が行えた。	継続	子育て支援課
		新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催に至らなかった。 〔実施事業名〕思春期保健事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催に至らなかった。思春期教育啓発の担い手である保健師や小・中学校の教職員等が性の現状や性に関する取組等について学ぶ機会を設け、妊娠・出産の正しい知識の普及のために、今後も関係機関と調整を行い、実施していきたい。	拡充	子育て支援課

(具体的施策 18)健康保持のための健康教育、健康相談等の推進

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
40	生涯を通じて、自分の健康は自分で適切に管理できるよう、正確な知識や情報を提供するとともに、教育・学習を推進します	広く市民等を対象に、男女共同参画に関する講座等を開催した。 【再掲 施策番号32】 〔実施講座名〕ゆるやか女子会（生きづらさを感じる女性対象講座） 〔実施日〕4月～3月 （月1～3回・全24回） 〔参加者〕のべ132人 〔実施講座名〕アサーションによる心地よいコミュニケーション 〔実施日〕令和4年8月4日・5日 令和4年12月10日・11日 （全4回） 〔参加者〕のべ110人	こころの健康について考える講座であり、申込率・受講後の満足度ともに高い結果となっている。今後も引き続き実施し、健康を考える機会を提供していく。	継続	人権・男女共生課

40	生涯を通じて、自分の健康は自分で適切に管理できるよう、正確な知識や情報を提供するとともに、教育・学習を推進します	出前講座やイベント等を通じて啓発を行った。	新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着き、依頼が増えてきた。今後は地域の特性に応じた実施に努める。	継続	健康づくり課
		食育や健康教育を推進するため、子どもの状況を把握し、媒体を用いてより具体的な教育を実践した。	食育や健康教育を推進するため、子どもの状況を把握しつつ取り組み、内容を検討した。給食提供されない食材などについて触れることができないので、知らせ方が課題となる。	継続	保育幼稚園総務課
		食育や健康教育を推進した。	食育や健康教育を推進することで自分の健康について正確な知識や情報を提供することができた。	継続	学校教育推進課
41	高齢者がリフレッシュできる場とその情報を提供します	介護予防教室を開催した。 ①介護予防健康運動教室 〔実施回数〕 235回 〔参加人数〕 2,520人 ②はつらつ教室等 〔実施回数〕 245回 〔参加人数〕 3,556人 ③短期集中運動教室 〔実施回数〕 157回 〔参加人数〕 1,026人	高齢者の介護予防に資する通いの場にするとともに、自宅でもできる体操の啓発に努めた。短期集中運動教室については、実施箇所を3か所から4か所に拡充して実施した。	継続	長寿介護課

(具体的施策 19) 思春期におけるこころとからだの健康づくり

施策内容	令和4年度の取組内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
42 年齢に応じた性教育を推進します	健康診断や身体計測、保健指導等で自分の体を知り、場面や必要性に応じて、絵本やその他の教材を用いてその大切さに気付く機会を持つようにした。	健康診断や身体計測、保健指導等で自分の体を知り、体の大切さに気付くことができた。今後も引き続き、伝えていき、取組を継続していく。LGBTなどジェンダーに対しても保育者の意識を高めていかないと、気が付かないままになることが今後の課題である。	継続	保育幼稚園総務課
	保健等の学習により、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を推進した。	保健等の学習や人権学習授業プラン集パートⅢの活用をすすめ、更なる推進をしていく。	継続	学校教育推進課
43 子どもの成長の段階をふまえ、思春期の人工妊娠中絶やHIV感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等について正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう、学習機会の提供や指導に努めます	子育て支援課と連携し、デートDVや若年者の妊娠など思春期をとりまく性に関する勉強会を開催した。 【再掲 施策番号39】	思春期を迎える子どもに対する講座であり、今後も思春期をとりまく性に関する学習の機会を提供していく。	継続	人権・男女共生課
	随時健康相談として対応し、適切な情報の提供に努めた。	相談業務に対する評価は困難であるが、引き続き、市民が困った時に相談できる人・場の周知を継続する。	継続	健康づくり課

43	子どもの成長の段階をふまえ、思春期の人工妊娠中絶やH I V感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等について正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう、学習機会の提供や指導に努めます	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、小学校等への思春期保健教育の実施が制限された中での開催となった。 〔事業実施名〕思春期保健事業 〔実施回数〕小学校2校 〔参加者〕203人	思春期の子どもたちがこころとからだの変化を理解し、妊娠や出産、性に関する正しい知識を身につけるとともに、自分や周囲の人を大切にできることをテーマに、人権・男女共生課や学校教育推進課等関係機関と連携し、小・中学校における出前型講座を継続して実施していきたい。	拡充	子育て支援課
		保健体育科の授業にてH I V感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等についての授業を実施した。	児童・生徒の発達段階に応じた保健学習を推進することができた。	継続	学校教育推進課

(具体的施策 20) 性的マイノリティの理解推進と支援

施策内容	令和4年度の取組内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
44 学校教育や社会教育等において、性的マイノリティへの理解が進むよう学習機会を提供するとともに、様々な機会を活用して理解推進のための啓発活動を行います。また、トイレ等の環境の整備を図ります	電話相談とコミュニティスペースを開催し、公共施設や市内高校・大学へチラシ・ポスターを配布した。 〔実施回数〕 電話相談 12回 コミュニティスペース 12回 〔件数・参加者〕 電話相談 計5件 コミュニティスペース 計31人 市内事業者向けに性の多様性に関する啓発冊子の発行及び講師派遣型の研修を実施した。 市ホームページにおいて、性の多様性について啓発し、性のあり方に関するQ&Aを公開した。	本年度も継続してホームページやSNS、チラシや啓発リーフレット等で啓発ができた。また、コミュニティスペースにも毎回参加者がおり、一定のニーズがあると考えられる。 しかし、電話相談は件数が伸びず、当事者のニーズ把握や効果的な周知啓発方法が今後の課題である。	継続	人権・男女共生課
	パートナーシップ宣誓制度を開始し、公共施設等へのチラシ設置や商工会議所の会報誌等を通じて、制度の周知及び理解促進に努めた。また、宣誓書受領証の提示により婚姻関係に準じた取扱いが可能な事務をとりまとめ、ホームページで公開した。 〔宣誓数〕6組 パートナーシップ宣誓された方を対象に、公正証書の作成費用を助成する「パートナーシップ宣誓制度活用補助制度」を開始した。 〔申請数〕1件	パートナーシップ関係を市として証明することが、宣誓された方の安心感にもつながると考えられるため、継続して実施する。 また、公正証書の作成費用補助についても対象者の経済的負担軽減の一助となるよう、継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
	セクシャルマイノリティに関する学習指導案を扱った「人権学習授業プラン集パートⅡ」の活用を促進した。	新たに作成した「人権学習授業プラン集パートⅢ」を活用し、市教育委員会が開催する研修の場で活用をするように周知徹底を行う必要がある。	継続	学校教育推進課